

# 印旛沼流域水循環健全化会議 第14回委員会 議事要旨

日 時：2008年6月13日（金） 10：00～17：00

場 所：千葉県自治会館9階 大会議室

出席者：別紙参照



## 1. 議事概要

### （1）議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
  - （1）印旛沼の水質変化とその要因
    - ・近年の印旛沼水質状況について
    - ・みためし行動「農地系・冬期湛水」報告
    - ・印旛沼再生のための対策とその効果
  - （2）今年度のスケジュール
  - （3）前回委員会での指摘と対応
  - （4）市町村みためし行動の報告（成田市、鎌ヶ谷市、印西市）
  - （5）目標達成状況の報告
  - （6）健全化計画素案について
  - （7）その他関連事項
4. 閉会

### （2）配付資料

- 資料1：次第、委員名簿、座席表  
資料2：本編資料  
資料3：パワーポイント資料  
資料4：健全化計画（素案）  
資料5：年次報告書2007（案）

## 2. 議論の内容

### （1）虫明委員長挨拶

- ・これまで印旛沼のためにご尽力いただいた藤井委員、兼坂氏が亡くなられた。全員で黙祷し、哀悼の意を表したい。
- ・マスタープラン（健全化計画）の策定に向けて検討を進めているが、行政だけでつくり、それを健全化会議が承認するものではないことを認識していただきたい。この委員会だけでなく、専門家会議やわいわい会議などで有意義な議論をし、地域を含めたみんなで提案し、みんなでつくり、そして実行していく計画にしたい。

## (2) 印旛沼の水質変化とその要因

### 1) 近年の印旛沼水質状況について

#### 2) みためし行動「農地系・冬期湛水」報告

・健全化会議のみためし行動で効果が出ているようでよかった。農地系みためし行動の成果を踏まえて、流域対策を重点的に行なって欲しい。流域対策と湖沼対策と分けて対応していくべきではないかということで、その根拠として立沢地区のデータは非常に良かった。

(太田委員)

⇒流域対策を行なう前提としての調査は原因を詰めるものである。しかし、原因を悪者にするのではなく、それを地域の問題として皆で議論し、解決すべきと考える。(虫明委員長)

・冬期湛水が環境に効果があることは全国的にも確認されているが、印旛沼流域で展開していく場合、水利権の問題も解決する必要がある。この会議の議題として取り上げていきたい。

(太田委員)

⇒水利権の問題については現時点では議論するものではないと思うが、今後の課題としては認識すべきである。(虫明委員長)

⇒全国的にみると、最近では水利権を環境的対策として、ある程度の一定権利を認める事例も少しある。(利根川下流河川事務所 二階堂委員)

⇒プライベートですが国交省の課長も、水利権について考えていくべきとコメントされている。(太田委員)

・流域における窒素の排出負荷量は減っているにも関わらず、印旛沼の窒素が増えている。時間差が生じている理由は何か。(本橋委員)

・冬季湛水については、農家の高齢化問題もある中で、収穫量が同じであれば、なるべく労力が少ない農法を選択する。その意味で、営農が大変になる冬期湛水を選ぶだろうか。そのような面からも評価をする必要がある。(本橋委員)

⇒ずれが生じているのは、排出負荷量の算出方法である原単位法の問題と考えられる。実態の把握と反映が必要である。(県環境研究センター 小倉室長)

⇒畑地・水田の面積は年々減少しているはずである。(農林水産部 小林委員)

⇒排出負荷量の算出に用いている農地の面積は、毎年度市町村から報告を受けている数字の積み上げなので、経年的に多少の増減がある。(小倉室長)

・グラフは発生源の排出負荷量であり、印旛沼の水質を考える上では、印旛沼流入負荷量でなければ本当のことはわからない。川に流れる窒素の量は、排出発生源で漏れているか、川の自浄作用の強弱が影響するのか、その辺りをはっきりさせないと、排出負荷量と流入負荷量を一緒に議論はできない。排出負荷量の内訳で、湧水の中の窒素が漏れている可能性が考えられる。(白鳥オブザーバー)

⇒COD や BOD は自浄作用によって減少すると考えられるが、環境研究センターの調査では、窒素については流れていくうちにだんだん増えている河川が、印旛沼流域の場合は多い。今までは途中で増えるということは想定していないので、流入メカニズムを少し考え直す必要がある。(小倉室長)

・窒素濃度が季節変動し、夏に低下する原因はなぜか。この変化から、水田の浄化機能などを定量化できるのではないか。(二階堂委員)

⇒かんがい期に低下しており、水田での浄化効果が考えられる。(小倉室長)

⇒硝酸態窒素濃度が減少する時期は、1つは水田による浄化が大きい、1つは増殖したプランクトンによる吸収で減少している。(味埜委員)

- ・硝酸態窒素が低いということは、プランクトンが増殖しているという理解をしなければいけない。窒素負荷量の高い湧き水が入っていることで窒素濃度を上げるということは、今までずっと土壌の中に蓄積されたものが溶け出して出てくるようなプロセスが何年というスケールなのかで対策も変わってくるのではないかという気がする。（味埜委員）
  - ・土木研究研では流域の水物質循環機構、特に窒素の脱窒などにも着目したモデルを構築しており、谷田川では窒素の季節変動をある程度再現できるというところまでいっている。窒素の畑地への投入は、生産量の推移から算出する方法をとっている。（深見委員）
- ⇒モデルを検証する資料やデータがないとできないわけで、印旛沼流域では揃っており、研究してほしい。（虫明委員長）
- ・私の研究室でも印旛沼の水質状況について同様の結論を得ている。何を目的に検討をするかが重要で、例えば利水者であればクロロフィル a や 2-MIB が出るかどうかの問題である。（山田委員）
  - ・原単位法により算出した排出負荷量の推移は、長期的な推移を議論する場合は使えるが、短期的な検討に用いるのは難しい。（山田委員）
  - ・これまでの印旛沼の取り組みにおいて、様々な課題が出てきており、研究テーマとして、それを研究していくことも重要である。ただし、研究成果が出てこない健全化計画が策定できないということではない。（虫明委員長）
- ・水田の多面的機能を認めていただけることは大変ありがたい。印旛の地区は、農業用水をポンプアップしているので、いくらかの水の循環が貢献していると思われる。水田の持つ浄化機能を認めていただくのは、私ども水田農家の集まりとしてはありがたいと思う。（土地改良区高橋委員代理）
  - ・冬期湛水はいいことばかりではなく、懸念事項もある。水利権だけでなく、揚水のポンプ代なども生じる。事例として、環境用水として、昨年新潟県亀田の土地改良区が管渠用水を導入した時は水利権を新潟市が取得した例がある。冬期には用水がとまり、水路に水が流れない。その分の補給ということで手当てをしたと聞いている。冬期湛水については、不耕起により従来の農業機械が使えなくなる問題もある。農業機械を新たに購入するのは、農家にとって大変である。（高橋委員代理）
  - ・土地改良区では、農地の汎用化を目指しており、乾田化が事業の目的にあるけれども、貢献できる部分は協力したい。（高橋委員代理）
  - ・千葉県の北部はかつて約9割が湿田であったため、冬期湛水は長い目で見ますと元に戻すということ。現在は排水を効かせ過ぎた悪い面が出ているという見方ができると思う。谷津田などの湧水を使用し、水田の耕作のためには、そんなに支障のない程度のものでいいのではないか。（白鳥オブザーバー）
  - ・河川に流入してくる直前の水田だけで脱窒を働かせるというのも1つの考え方ではないか。水田全体を湛水させなくても、流出に寄与する河川周辺の水田だけを湛水化するという考えもある。（深見委員）
  - ・農家は10アールあたり8,000円を水路等の維持管理負担金として負担している。都市化が進み農業排水路に都市排水が流れ込むようになったこともあるので、総合的に見直していかなければならない時期に来ているのではないか。（太田委員）
- ⇒原因者を悪者にしないで流域全体、関係者を含めて考えていくことが重要である。（虫明委員長）

- ・我々NPOが行なっている みためし行動のデータを相談の上、提供することができるので、小倉室長のデータと重ね合わせて一緒に分析いただきたい。機会があれば発表させていただきたい。(美島委員)
  - ・過去と現在の降雨流出の違い(L-Q式の違い等)を見てみると、面源負荷の変化や、基本的な情報が得られると思うので、情報があれば教えて欲しい。(東京理科大学 二瓶オブザーバー)
- ⇒昭和の年代の水質データはあるので、土地利用などと重ね合わせて検討してみたい。(小倉室長)
- ・土木研究所のほうで沼の中の水質の計算をしており、流域からの負荷がどう変わってきたのかというお話をさせていただきたい。
    1. モデル解析の中では、硝酸態窒素は減っているのだが、リンもそれ以上に減っていることで、植物プランクトンの増殖に使われずに残ってしまう硝酸態窒素が多くなっていることがわかった。夏場の硝酸態窒素が減っているのはプランクトンによる摂取によるものだと考えられる。
    2. 印旛沼の場合、公共用水域の水質測定地点より下流側に市街地が多く、そこから直接流入がというのは結構入っている。その部分が今まで水質の変化から見た流入負荷量の算定のところで抜け落ちていた部分で、その部分を含めて今回解析を行った。その結果、過去から現在に至る沼の水質の再現性はかなり高まった。この結果から分かるのが、窒素の負荷量はリンの負荷量の削減に比べて削減率が低かった。
    3. 年間によって変わるのは、降水量が多いときは負荷量も多い。ただ、総流入水量で総流入負荷量を割りますと、明らかに、昭和50年後半～60年代と比べて流域における負荷の削減は効いていて、着実に負荷量は削減されている。これは先ほど小倉室長が発表された排出負荷量のトレンドと比較的似ており、また流入水質からも見える。基本的に、流入負荷量は下がっている。(天野オブザーバー)
  - ・沼内の夏期の硝酸態窒素減少の要因についてのコメントがあったが、流入河川の硝酸態窒素も増えていなかもしれない。(小倉室長)
  - ・かんがい期は印旛沼の水のかなりの部分を農業用水として循環利用しており、かんがい期に硝酸態窒素が低くなるのは、その要因もある。(天野オブザーバー)
  - ・水質濃度で見ると増えているが、負荷量として見るとどうなのか。濃度と負荷量に逆相関があっても別におかしくはないのか。(山田委員)
  - ・大きな流入河川がなく、利根川からの取水の影響の小さい北印旛沼の水質が悪化してきている要因はなにか。(本橋委員)
- ⇒窒素、リンは夏場に枯れ、植物プランクトンの増殖が抑制される傾向だったが、近年では年平均で上がっており、夏場でも増殖を抑えられなくなっている。北印旛沼が汚染されたのは、西沼から流れてきたものと、80年代のオニビシの駆除が原因である。(事務局湯浅)
- ・実際に捷水路でアオコが動いていないことを考えると、西印旛沼からの流れはないのはいいか。(本橋委員)
- ⇒平常時は流れがないが、降雨時は西印旛沼から北印旛沼への流れは生じているので、西印旛沼での水質が北印旛沼に影響することは明白である。(天野オブザーバー)
- ・今回のパワーポイント配付資料を、会議の理解のため一般傍聴者にも配布いただきたい。(金山委員)
- ⇒了解した。(岩井室長)

【昼休憩】 (12:15~13:00)

3) 印旛沼再生のための対策とその効果

・印旛沼の水質改善のためには、植生再生をどの程度回復させるとよいのか。また光の透過率と水生植物の成長の問題として、水位をどのくらい下げるとどのような効果があるのか。(本橋委員)

⇒測量の結果から、30cmの水位低下であれば印旛沼面積の3%程度が露出する。どの程度下げるとよいのか、という解析は今後進めていく。植生再生は20年ぐらい前、かつてオニビシが繁茂していた状況と同程度に再生する必要があると考えている。(事務局 林)

・ファーストフラッシュ対策で調整池に堆積した土砂はどうするのか。(本橋委員)

⇒質的に問題がないのであれば、土木工事での材料などに有効活用できるように、今後検討したい。(事務局 林)

・浮泥の消失をどう評価するのか。(本橋委員)

⇒浮泥が巻き上がって一時的に水質に影響を及ぼしている可能性はある。(事務局 林)

・水位変動実験時に流域の地下水・湧水はどう変化したか。現在印旛沼で実施されているヨシ原再生の取り組みと水位低下・水質浄化などとの関連はあるのか。(堀田委員)

⇒短期間なので流域の湧水までは確認されていない。水位低下によりヨシ原の乾燥化、植種の変化などが懸念されるが、今回の実験ではそれはないと思う。今後注視していく。(事務局 林)

⇒北印旛沼の周辺で3箇所、西印旛沼の周辺で2箇所の地下水位観測を行っている。印旛沼の水位低下にあわせて地下水位が同じように下がることは確認している。(事務局 湯浅)

・埋土種子の発芽時期と水位低下時期を考慮したか。冬場に水位を低下しても発芽しないのではないか。(美島委員)

⇒発芽時期を考えるともう少し遅くまで低下しておきたかったが、かんがいなどの利水の関係でできなかった。(事務局 林)

・わいわい会議でエコ農業推進をテーマにこれまで3ヶ年会議したが、今の状況でエコ農業を今後も引き続き推進できるのか心配である。推進するに当たって流域毎に目標値などはあるのか。水稲と畑の違いをどう考えているのか。エコ農業のメリットが感じられず、印旛沼流域の水稲での実施率が悪いが、どう考えているか。(太田委員)

⇒環境保全型農業はなるべく環境に負荷を与えない農業のことであり、エコ農業は千葉県のもので、通常の農業と比較して農薬・化学肥料を半減させる取り組みである。農家にとってはかなり難しい取り組みであるが、その苦勞の割に農作物の価格に反映されていない。今後は、価格への反映を含めて、普及促進を図っていきたい。(農林水産部 小林委員)

・高度処理型合併処理浄化槽の普及は現時点ではとても低い状況であり、各市町村の財源と、負担者である流域の人たちの考え方が理解されないと、なかなか普及しないのではないかと。今後どう考えていくのか。(太田委員)

⇒農業や高度処理合併処理浄化槽の取り組みも、各担当課に任せるのではなく、事務局が責任を持って進めて欲しい。会議の中で事務局が回答できないといけない。日頃から農業関係と議論をすることが必要である。また、太田委員からも具体的な解決策を提案してほしい。(虫明委員長)

⇒県でも高度処理型合併処理浄化槽の場合、通常型に上乗せして補助金を出しており、印旛沼・手賀沼等の閉鎖性水域には高度処理型の重点的な普及推進を図っている。各市町村でも高度処理型の補助制度をつくって普及促進を図ってくれており、新規設置や転換などでは高度処

理型の方が多くなっている。(事務局 和田課長)

⇒湖沼水質保全計画の見直しでは高度処理型の普及には相当時間がかかると見えた。水質保全課だけでがんばるのではなく、各部署が知恵を出し合って連携して打破していったらいい。

事務局は全体を巻き込んで検討するとともに、とりまとめていく役割があることを認識していただきたい。そうしなくては、実効性のある計画はできない。(虫明委員長)

⇒流域毎の目標値を提案いただきたい。各セクションに目標がないと流域への展開がはっきりしない。これは要望である。(太田委員)

- ・目標値として出ているのですが、本当に今の積み上げができるかどうかという、その辺の議論をするにはかなり具体的な地域の議論とかなければいけない。(虫明委員長)
- ・住民が知りたいのは合併処理浄化槽とは何か、をわかりやすく啓発するべきである。この会議のメンバーは皆知っているが、ここでの議論を住民にわかりやすく広報・伝達しなくてはならない。(本橋委員)
- ・今年の日本水大賞は、フジクリーン工業が高度処理型合併処理浄化槽の普及活動をがんばったことが評価され受賞した。製品普及だけでなく、水質汚染がどのように進んでいてということから始めて、そのPR活動を熱心に行ったことが表彰の対象になった。できるところは支援し、一緒にやっていくという雰囲気になってほしい。(虫明委員長)
- ・計画ができて住民はなかなか動いてくれない。事例として、フランスのパリ市長が、CO2を削減するため、ペットボトルを廃止し、代わりに水道水質を向上する、との令を出した。実際ペットをやめて水道および水源の水質を変えてきた。県の水道局から、浄水場での浄化は限界に達しており、水源の水質改善の要求を出し、そこの部局だけでやるにはもう限界がある。そのために流域でいろいろ皆さん少しずつ頑張ってくれませんかという問いかけを強く行う事も一つかなと思う。これはコメントである。(山田委員)
- ・わいわい会議のあり方が大きく変わる時期にきていると考えられる。啓蒙的な宣伝や、地域の特性をもっと取り入れて、流域・各地域の問題点に根ざした方式でのわいわい会議へ変革することなども考えられる。(堀田委員)
- ・わいわい会議は各地域で実施しているが、各地域では一年だけの会議開催で継続性がなく、流域ごとに継続させないと意味がない。また、一般の参加者は少なく、何のための会議か解らない。見直して継続性のある会議にしていかなければならない。(太田委員)
- ・流域15市町村の中でも、印旛沼に対する認識の違いがある。15市町村を3~5つに分けて対策を立てる等、印環連でも対策を議論して提案していきたいと考えている。(金山委員)
- ・会議の構成を見直し、専門的な話、わいわい会議、行政部会、地域部会など、強化する必要がある。千葉県などが河川整備計画を策定するプロセスとは全く違うことを理解する。住民と一緒に作っていく必要がある。ただ、地元への定着には時間がかかるが、やっていくべきである。長期計画を作る仕組み、体制をつくらないとマスタープランができない。単に作文を作るだけでなく、その後のフォローが大切である。今後体制強化しながら、対策・効果を考えていきたい。(虫明委員長)

### (3) 今年度のスケジュール・前回委員会での指摘と対応

- ・指摘対応はわかるが、今回の議論でも同じようなことが指摘されている。(虫明委員長)
- ・将来の計画づくりに役立てるために、戦略的に市町村などにどういう立場で何をお願いするのか、具体的な将来の計画づくりと実行に結びつくように整理する必要がある。(虫明委員長)
- ・わいわい会議のやり方について議論する場も必要である。専門家などに意見を聴きながら、

どういった体制でやるかも詰めた上で、スケジュールを見直す必要があるかもしれない。(虫明委員長)

#### (4) 市町村みためし行動の報告(成田市、鎌ヶ谷市、印西市)

・浄化槽や排水処理だけを議題として、環境生活部を中心に一度会議を開く必要があるのではないか。(虫明委員長)

・浄化槽の維持管理の基準はBODであるがCODで示した理由はなにか。(本橋委員)

⇒簡易測定であり、バックテストがあるCODで行い、参考値として見ている。(印西市)

・BODが高くてびっくりした、ではなく、どうしたらいいかを考え、市民と共有して欲しい。もう何年も継続して調査しているはずである。(本橋委員)

⇒了解した。(鎌ヶ谷市)

・基本的には高度処理型合併処理浄化槽の設置は遅れている。現時点でも通常型の合併処理浄化槽の設置が行われているが、窒素・リン削減の観点からは大きな課題であり、会議としても議題で取り上げて議論していきたい。(太田委員)

・成田市の上水道はどこから水を取っているのですか。(山田委員)

⇒利根川だと思う。(成田市)

・汚濁負荷の排出者と上水の供給先が異なるのが印旛沼の特性であり、難しい問題である。(山田委員)

・かつて水辺の楽校をつくったが、ゆとり教育見直しの中で最近水辺の楽校が使われなくなってきた。成田市の自然観察会などはこのような世の中の動きの影響を受けているのか。また、自然観察会で行政と市民の役割分担は決まっているのか。(山田委員)

⇒観察会ではNPOの方に基本的には全て任せており、行政は写真撮影や子どもたちの安全確認のみ。(成田市)

・みためし行動「学び系」での出前講座など、ゆとり教育の影響はでていないのか。(虫明委員長)

⇒現在の時点では、ゆとり教育の影響は出ていない。市民団体やボーイスカウトなどが各公共の空間を使用しており、子どもたちも興味を持ってきており、今後も衰えることはないと思う。(堀田委員)

・坂田ヶ池の「遊水」の保全状況はすぐれている。野鳥の会から要望があり、湧水のわき出し口に集水枡が埋められて、湧水箇所が見えなくなり、また水浴びの場所がなくなったという声を聞いている。もう一回復活させていただきたいという願いです。おそらく坂田ヶ池の保全状況は、これからも私たちがいろいろと「遊水の保全と活用」について、勉強させてもらうところもあるので、成田市さんはぜひ自信を持って、湧水の先進的な整備を継続させていただきたい。(堀田委員)

・この会議では緊急行動計画でやっていることと、もう1つ、水質浄化の柱は湖沼水質保全計画である。鎌ヶ谷市では、保全計画の10月浄化月間行事の清掃活動は、市民・市民団体・行政で行うが、行政のみで行われている。市内に市民団体があるので、行政と市民と一緒に清掃活動を行っていただきたい。また、成田市の清掃活動や自然観察会は、多数参加で立派にやっておられるので、他のみためし行動を行っていただきたい。(金山委員)

⇒湖沼水質保全計画の議論をこの会議で行うことはよいことである。湖沼計画は法定計画であるが、健全化計画はそれを包括したマスタープランであり、むしろ湖沼計画が健全化計画の実施計画という位置づけになるはずである。それらを同時に議論することを当時の水質保全

課の担当には了解いただいていたが、現在には継承されていないかもしれない。部署や予算は違うかもしれないが、印旛沼再生という主旨は一緒である。ゴミ清掃活動に健全化会議もノミネートしてはどうか。市民にとっては、健全化も湖沼計画もない。（虫明委員長）

- ・成田市の取り組みは子どもが多く訪れている。普通、イベントの呼びかけを行うと参加者はお年寄りが多い。ぜひ他の市町村にそのノウハウを伝えていただきたい。（本橋委員）
- ・非常に熱心なボランティアの方々の活動があるところはうまくいく。次世代の子どもたちにどのように伝えていくか。その他の流域でも同様のことが言える。専門的な指導を行う NPO があるが、資金的な援助のしくみができていない。世界で見ると、NPO の活動が世界の三分の一を占めている。日本はそれがまだまだ全然進んでいなくて、行政が NPO を育て、ある程度そこにお任せするというのも真面目に考えていかないと、後継者が続かない、子どもの教育につながっていかない。（山田委員）
- ・財政が厳しくなり、浄化槽の維持管理に対する補助金を出さない市町村が多くなっている。佐倉市では、補助金が無いので水質検査を止めてしまった。止めてしまうのではなく、パックテストなどの簡易検査方法も検討して欲しい。（太田委員）

#### （5）目標達成状況の報告

- ・イベント以外では印旛沼には人が近づかない。親水性に乏しく、学校では「印旛沼では危険で近づいてはいけない」と指導していることが水質への認識度についてマイナス効果を与えているのではないか。（太田委員）

⇒現状では確かにその通りと思うが、今後のゾーニングや拠点整備を進める中で、地元の意見を出して欲しい。（虫明委員長）

- ・目標達成状況の評価については、下水道などの対策の進捗状況も整理して、合わせて評価する必要がある。（虫明委員長）
- ・アオコ発生状況のアオコの定義は、いつごろ出たアオコを指しているのか。（山田委員）
- ・ここで言うアオコは、藍藻類を指している。珪藻類は冬に多く発生している。（本橋委員）
- ・冬場の珪藻類を正しく表現するかどうかで、夏場のアオコの発生をかなり正確に評価できる。例えば、網走湖では 4 月に珪藻類が増殖すると、逆に夏場の藍藻類は抑えられるという現象がある。（山田委員）
- ・これはコメントだが、手賀沼・霞ヶ浦と印旛沼の COD の推移を見ると、経年変化のパターンが非常に似ている。気象要因だけでなく、景気が良いと窒素が出やすいなど、人間の経済活動の影響は考えられないか。（山田委員）
- ・アサザが確認されたと思ったが、それは人為的に育てたものではないか。環境基金の調査では沼内の天然のアサザは絶滅したことを確認している。天然と人為的では、市民に対するインパクトが違う。（本橋委員）

⇒師戸機場の前のアサザの消失は確認している。師戸川河口付近で若干見られた。（事務局 湯浅）

- ・舟戸にある水草園のアサザは昨年度消滅した。しかし、水草バンクとして使用している志津小学校のビオトープでアサザが繁茂し、それを他の学校に移植した。（太田委員）
- ・水草バンクの水草をどこへ移植しようとしているのか。（虫明委員長）

⇒志津小学校以外の学校と印旛沼へ移植しているが、印旛沼に戻した水草が繁茂した実績はまだ無い。（太田委員）

#### （6）健全化計画素案について

- ・ゾーニングなどは、河川サイドが作るのではない。河川整備計画の策定プロセスとは違うこ



とを認識しないといけない。計画の策定段階から地元と一緒に議論することが必要である。

(虫明委員長)

・対策に親水拠点の整備があがっていないのではないか。(太田委員)

⇒9頁の観点のIVとしてNo.71に掲げている。(事務局 千勝)

・No.99の法定外目的税の進捗状況を教えていただきたい。(高橋委員代理)

⇒今後、長期的に検討を続けていく項目として位置づけている。(事務局 千勝)

・詳細な計画案はいつ頃提示されるのか。(金山委員)

⇒最初に提示のあったスケジュールでは難しいと考えている。地域関連部局、地域の人が入って一緒に計画を練り上げていく必要がある。スケジュールの再検討を事務局にお願いしたい。

(虫明委員長)

・実効性を担保するため、行動計画も一緒に作っていただきたい。(虫明委員長)

・農業が産業だという観点が抜けている表現が複数見受けられる。農業は相当厳しい立場にあり、効率性・経済性を求められている中で、伝統的農法、農業用水路の土羽化、田起こし水利用、など気になる表現が多い。スケジュールと調整の方法、議論の場についてご教示いただきたい。(農林水産部 小林委員)

⇒現時点での素案はこれまでの議論で出てきた対策を全て掲げており、具体化に向けては今後調整が必要である。その意味では、委員長の言われるとおり、現在のスケジュールでは厳しいと考えている。(事務局 林)

・健全化計画策定するにあたっての調整の場はどこで行うのか。(農林水産部 小林委員)

⇒基本的には、行政担当者会議で調整していきたい。(事務局 林)

⇒会議の枠組みも含めて議論していただきたい。(虫明委員長)

・事務局は現在、河川と環境だけだが、今後計画を実施する時点では、農林部局、都市の下水道部局のウエイトも大きくなるので農林水産や下水道などの部局にも、事務局の一員として、一緒に進めていただきたい。いかにこの水質改善に対して農業側も一緒にやっていくかということ、そして農業の多面的機能について内部で検討しているけれども、それを外部とも連携して検討し、実施できるような仕組みができればと考えている。内部だけではなく他部局とも一緒に議論していただきたい。(虫明委員長)

・親水ゾーンの問題で舟戸大橋が選ばれていてうれしい。釣り人やボートに人が集まっているが、簡易トイレはあるが水場がない。親水拠点の設定にあたっては、トイレや水場の設置を検討いただきたい。NPO 団体ではバイオトイレの設置を考えており、その際には関係機関の協力をいただきたい。(美島委員)

・みためし行動をいかに点から面に広げていくかを考えていくなど、緊急行動計画での取り組みで得られた成果をもっと入れていくべきである。例えば、雨水浸透については条例化や、冬期湛水についてはどこまで実施するのか、など明確に示すことが重要である。企業の参加やアダプト制度についても重要な課題であるので、マスタープランに入れるものを整理して欲しい。(虫明委員長)

・ナガエツルノゲイトウの駆除が知らないうちに行われていた。駆除はいいことだが、実施の伝達・情報交換を密にしてこそ、パートナーシップは築けるので注意して欲しい。(金山委員)

⇒ご指摘は非常に重要な問題である。連携には関係者の情報共有が基本である。(虫明委員長)

・いんばぬま連携プログラム(みためし印旛沼アダプト)の凍結・中止を提案したい。印旛沼連携プログラムは、20年2月に流域60団体に実施要領等を送って依頼したが、申込みがない。推進する組織・人事や制度の課題があるからと思われる。(金山委員)

⇒6月19日に座長の本橋委員と調整会議を開催し、ご指摘の点について議論する予定である。

(事務局 岩井)

⇒NPO 団体は、美化活動だと参加しやすく、美化活動をやるとそれ以外の問題意識が芽生え、移行していつているようだ。(本橋委員)

⇒連携プログラムの説明会には、50、60 団体ある市民団体のうち、6 団体しか参加していない。太田さんや美島さんの団体は、意志はあっても手続きは行っていない。(金山委員)

⇒手続きはやっていないが、美化活動は常にやっている。(美島委員)

- ・情報の共有化のためには、十分なコミュニケーションが必要である。そのためには、相当な時間と努力が必要である。(虫明委員長)
- ・次の健全化会議の前に、しっかりとした議論をお願いしたい。(虫明委員長)

#### (7) その他関連事項

- ・佐倉市に土地を寄付していただいた東京東信用金庫に対して、健全化会議として、再生行動大会のときに表彰してはどうか。検討いただきたい。(虫明委員長)

— 以上 —